

かたしな

Oze-no-Sato Katashina

7

月

No.804

第1号 昭和30年6月

令和4年(2022)

発行 片品村役場



今月の紙面

ニュース(連携協定 他).....	2~5
教育・生涯学習.....	6~7
お知らせ(臨時特別給付金 他).....	8~15
窓口から.....	16

ホンジュラス共和国で働く消防車!

昨年片品村消防団で使用していた車両を、ホンジュラス共和国へ寄贈しました。地球の裏側にある国で、人々の生活を守るため活躍しています。

ともに創ろう!! ふるさと片品
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和4年7月1日現在) 1,704世帯(-2) 男2,037人(±0) 女2,091人(-5) 計4,128人(-5)

令和4年度片品村職員採用試験の案内

片品村総務課

1. 試験日程等						
試験の種類	申込用紙 配付場所及び提出先	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格 発表日
統一試験 (高校卒業程度)	片品村役場 総務課	7月6日(水) ~ 8月5日(金)	9月18日(日)	10月中旬	10月下旬	11月中旬

2. 受験資格・採用人員等			
職種	受験資格	採用人員	採用予定日
一般事務	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	若干名	令和5年4月1日
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの者	若干名	
介護支援専門員	次のいずれかに該当する者 (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、主任介護支援専門員の資格を有する者 (2) 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、主任介護支援専門員研修の受講資格を有する者 (3) 平成4年4月2日以降に生まれた者で、介護支援専門員の資格を有する者	1名	

▼問い合わせ先 ☎(58) 2111

夏の県民交通安全運動が実施されます

▼期間 7月11日~20日

▼スローガン

『「大丈夫!」
自己の過信が事故招く!』

▼運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

運転者は安全運転を励行するとともに、歩行者は反射材等目立つ物を身につけ事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日 曜日	給食センター品目	月/日 曜日	片品保育所	片品南保育所	検査物質	検査結果
6月8日 水	ハンバーグのシャリア ピンソースかけ	6月15日 水	群豚	納豆	セシウム134 セシウム137	不検出

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。

※放射能測定器は役場農林建設課にありますのでご予約の上ご利用ください。

窓口から

おめでとう

令和4年5月20日
令和4年6月19日

★生まれた赤ちゃん 1人
村田 准史朗(男の子)
父・誉
母・直美

★婚姻された方 1組
金子 友也(鎌田)
関口愛友花(鎌田)

おくやみ

■亡くなられた方 6人
星野とも子(91歳・須賀川)
齊藤二九子(83歳・須賀川)
星野喜代江(92歳・須賀川)
星野すぎ江(90歳・築地)
星野カツ(85歳・花咲)
星野茂夫(88歳・鎌田)

今月の納期は8月1日(月)です!

- ◆ 固定資産税 第2期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第2期 ◆

●口座振替の方は事前に残高確認を!

LINE 公式アカウントはじめました!

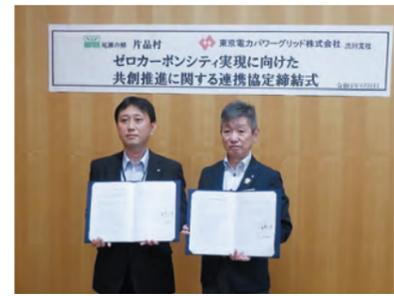


片品村の観光情報などを発信していきます。友だち登録よろしくお願ひします!



印刷所/葦原印刷(有)

「ゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進に関する連携協定」締結。



左：黒田沢川支社長 右：梅澤村長

片品村と東京電力パワーグリッド株式会社は、片品村におけるゼロカーボンシティ実現に向けて脱炭素なまちづくり並びに持続可能な社会構築の推進に関し、連携協定を締結しました。

本協定は片品村と東京電力パワーグリッド株式会社、支社が環境・エネルギー分野において、相互に連携・協働し、共に考え、共に創る「共創」により再生可能エネルギー等の利活用、脱炭素社会・循環型社会の実現及びレジリエンスの強化に資することを目的とします。

利根郡信用金庫の皆様が地域貢献活動を実施されました。

毎年6月15日は「信用金庫の日」です。その日にあわせて先月の15日に利根郡信用金庫片品支店8名の皆様、地域貢献活動の一貫として国道120号線沿い及び鎌田地区の清掃活動を実施されました。今回はコロナ禍による休止をはさんで2年振りの実施でした。

利根郡信用金庫ではCSR（企業の社会的責任）やSDGs（持続可能な開発目標）の理念を尊重しつつ、地域社会に貢献する活動を行っています。住民の皆様も何卒ご承知おきください。



清掃の様子

今回の協定は一般送配電事業者が自治体とゼロカーボンシティの実現等に係る共創協定を結ぶのは県内の自治体としては初となります。6月6日に役場において締結式を行いました。

租税教室開催!!

令和4年6月14日（火）片品小学校において、租税教室が6年生を対象に行われました。

毎年、役場住民課職員により行われていた租税教室ですが、コロナウイルス感染拡大防止のため3年間開催することが出来ませんでした。今年度から再開されることになりました。

小学6年生の社会の授業の一環として行われ、住民課職員から税金の仕組みや使われ方、税金の重要性など、クイズを交えながら説明が行われました。

学校の授業と違った学習に、児童のみなさんは真剣に取り組んでいました。最後に活発な意見や質問が

行われ、税金の重要性「国民の三大義務として勤労・教育と並び納税の義務」について理解してもらえたと思います。今後、税金についてもみなさんで考えてみてください。



租税教室でクイズに答える6年生

あつまれ！スポーツチャレンジ開催!

令和4年5月29日（日）「あつまれ！スポーツチャレンジ（バスケットボール）」が開催されました。

この事業は「子どもの運動不足解消と健康増進のためにスポーツする機会を提供し、またチーム競技を行うことで

日本消防協会精績章受賞

片品村消防団副団長今井一文氏（花咲）が「日本消防協会精績章」を受賞されました。

今井一文氏は片品村消防団ラッパ長など歴任し、平成31年4月から片品村消防団副団長として、地域防災力の向上に尽力された功績が認められ、今回の受賞となりました。



今井一文氏

日本消防協会勤続章受賞

永年にわたり片品村消防団員として活躍された、桑原国博氏、清水道浩氏が「日本消防協会勤続章」を受賞されました。

両氏は平成3年4月から片品村消防団員として、地域防災力の向上に尽力された功績

コミュニケーション能力を養うこと」を目的として、小学5・6年生を対象にバスケットボール・バレーボール・ドッジボールの3種目を年間10回行う予定です。

初回のこの日は、小学5年生が6名、6年生が7名、計13名の参加で開催されました。また当日は片品村スポーツ推進員の方にも実技指導をしていただき、バスケットボールにチャレンジしました。

ドリブルやパス、シュート練習をして最後には試合も行いました。

最初はぎこちなかった動きも、練習をしていくにつれてどんどん上手になり、スポーツ推進委員の方も驚くほどシュートやパスも決まるようになっていました。

参加者からも「バスケットボールって難しいと思ってたけど、練習したら結構できるようなって楽しかった」「また違う種目にも参加してみたい」というような嬉しい声の間かれました。

が認められ、今回の受賞となりました。



桑原国博氏



清水道浩氏

第1回人権教育総合推進会議開催

5月26日（木）文化センター会議室において、第1回片品村人権教育総合推進会議が行われました。

年間2回行われているこの会議は、学校関係者と社会教育関係団体代表の方々が集まり、人権教育の取組について話し合い、みんなで片品村の人

今後もスポーツ推進委員のご協力をいただき、楽しく参加しやすいような事業を企画していきたいと考えております。（教育委員会）



みんながんばりました競技の様子



集合写真★ハイピース★

権について考えていく会議です。

始めに小中学校から今年度の人権教育の取組についての説明があり、各校とも委員会活動や学校行事に関係づけながら子どもたちの人権意識を向上させる効果的な取組を紹介してくれました。後半はそれらを踏まえながら、群馬県の11の人権重要課題についてそれぞれの団体で何ができるか、どんな風に取り組めるか考えていただきました。

学校教育と社会教育の両方の側面からアプローチして、片品村全体の人権教育の充実を目指していきます。一人一人が身近な人権について考えてみてはどうでしょうか。（教育委員会）



第1回人権教育総合推進会議の様子

片品村振興公社だより No.42 2022.7

ニュース NEWS

配膳ロボットを試験導入しました！【花の駅】

東芝 TEC 様の紹介により、県内15施設だけの導入キャンペーンという事で6月7日～30日まで試験的に導入しました。今のところは導入予定はありませんが、今後人員不足が生じた場合に備えて、実際にどの位役に立つのかがわかりました。

耳のあたりを触ると喋るのでお客様からは「かわいい」と評判も良く特に3名様以上のテーブルへの配膳がスタッフ一人で間に合うようになり、満席時など忙しい時でも活躍できることがわかりました。



配膳ロボットの様子

花の谷湧水の復旧！【道の駅】

道の駅にある花の谷湧水は、昔からこの地域に住む人々が生活水としていたもので、道の駅の裏の山にある湧水源から直接パイプで引いてきています。

昨年秋から源水付近の設備の不具合により利用できませんでしたが湧水を目当てに来村されるお客様も多いことから、今回パイプを交換する作業を行い、以前のように湧水が出ています。多くの皆様に利用していただければ幸いです。



花の谷湧水

お知らせ Notification

入館料金の改定のお知らせ 令和4年7月2日(土)から【花の駅】

昨今の原油価格高騰の影響により入館料金を改定させていただくこととなりました。

- ・一般の方：平日 大人800円 小人600円 ・土日祝日 大人850円 小人650円
- ・村民料金：土日祝日関係なく 大人500円 小人300円
- ※パスポート料金につきましては()内の花咲の湯商品券の金額が変更になりました。
- 6ヶ月 大人16,000円(3,000円) 小人8,000円(1,000円)
- 3ヶ月 大人 9,000円(1,000円) 小人4,500円(ジェラート券)
- 1ヶ月 大人 4,500円(ジェラート券) 小人2,250円(-)

7月21日(木)～24日(日)『道の駅尾瀬かたしな4周年感謝祭』【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなは、おかげさまで4周年を迎えます。日頃の感謝を込めまして4周年感謝ウィークを開催します。是非お出かけください。

■感謝ウィークの内容(予定)

- ・野菜特価販売、福袋販売
- ・食事スペシャルメニュー提供
- ・明治安田生命健康チェックブース(22日のみ)
- ・片品産クラフトビールビアガーデン(23日のみ)
- ・尾瀬高校ブース(23日のみ)
- ・尾瀬太鼓演奏(23日のみ)
- ・大洗町しらす丼海産物販売(24日のみ)
- ・JAF ブース(24日のみ)



7/24(日)に大洗町から海産物がやってきます！

8/7(日) Katashina Sunset Market 開催予定【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなでは、8月7日(日)『Katashina sunset market』を開催します。日中の暑さを避け15時から19時まで、ゆったりのんびりと開催しますので、是非お出かけください。

花の湯
花の駅・片品
「花咲の湯」
☎(20) 7111

寄居山温泉
ほっこりの湯
☎(58) 4568

道の駅
尾瀬かたしな
☎(25) 4644

ほたか牧場
キャンプ場
☎(58) 2133

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～
協力隊活動日記

●小椋 雅記

今月も新規就農を見据えた活動を行い、特りにんご、トマト、花卉の農家様を中心に作業を手伝わせていただきました。単に作業をさせていただくにとどまらず、農地取得や補助金、初期に育てていくべき作物についての相談に乗っていただいたり、アドバイスをいただいたりと、日々の作業を学ぶ以外のことについても多くの知識を得ることができました。ご協力いただいた農家様にはとても感謝しております。

まだ正式な承認が出ていないため詳細を書くことはできませんが、夏の多客期に向けたいくつかの企画を準備中です。公表の準備ができ次第、みなさまにお知らせいたします。

今年は東海道を京都まで歩くことを目標としていますが、これまでに 215km / 492km、静岡県の島田市まで進みました。しばらく収穫作業を進めることができませんが、今年中に終わらせることができるよう頑張ります。



●菅原 良子

先日、人生初の尾瀬国立公園に行く機会に恵まれました。道々に生えている、コシアブラや尾瀬びる、根曲がり竹に心を奪われながら歩いて行くと、水芭蕉やシラネアオイが咲いていて、尾瀬に来たんだなーと実感しました。

鳩待峠から見晴まで時々休憩をしながら木道を歩いて行くと、ワスゲやタテヤマリンドウ、シナノキンバイなど色々な花が咲いていて見飽きることがありませんでした。季節ごとに咲く花が違い、違う顔を見せてくれるので何度も尾瀬を訪れる方の気持ちが分かりました。貴重な尾瀬の自然を守るための鹿柵や木道の設置、歩いて荷物を運ぶ歩荷さん、山小屋の方々、沢山の方々の努力に頭が下がります。

当日は、県内や他県からの小中学生、外国の方など大勢の方が訪れており、尾瀬だけではなく、美味しい食べ物や優しい人々の多い片品村に触れてまた片品村に行きたいと思ってくれるといいなと思いました。今回は貴重な機会を与えていただき本当に感謝しております。また違う季節に必ず尾瀬を訪れます！

ふるさと納税については、6月から新たに「楽天ふるさと納税」と「さとふる」でふるさと納税を開始し、初めて片品村にご寄附いただく方も多く、これをきっかけに片品村に興味を持ち、実際に訪れてみたいと思っていただければいいなと思っています。



尾瀬高校だより

新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた3年生の修学旅行が5月下旬に実施され、一行は北海道を訪問しました。行程や学習内容の詳細は以下の表の通りですが、本校の特色を活かし、体験活動や交流活動を重視した旅行となりました。

普通科の小林茉央さん(片品中学校出身)は「知床半島を訪れ、なぜ知床が世界遺産に登録されたのか、実際にガイドツアーに参加したり、その理由を聞いたりし、とても勉強になりました。4日間、楽しかったです。」と話しています。また、自然環境科の坂上柚衣さん(前橋市出身で現在はハートフル生として片品村内に在住)は「北海道でも野生のシカが問題となっているようですが、標茶高校では学校で鹿肉を加工し、さらに販売活動も行っていることを知りました。高校生の力でそこまでできるのだと、とても驚きました。」と話しています。

本校ならではの修学旅行はとても良い学習となったようです。



知床連山で記念撮影

5/29(日)	羽田空港→釧路空港→タンチョウヅル公園でヒナと親鳥を観察→釧路湿原展望台訪問→釧路市内泊(夕食は炉端焼きなど)
5/30(月)	釧路川でカヌー下り(約8km)→標茶高校交流会(調理体験、水源観察、共進牛など)→川湯温泉泊
5/31(火)	知床現地学習(ピッキオ知床による野生動物観察などのネイチャーツアー、知床財団による森林再生の学習活動など)→北方領土学習(島民3世の方の講話)→羅臼泊
6/1(水)	国後展望台→道の駅羅臼→標津サーモン科学館→地元の飲食店で海鮮丼→中標津空港→羽田空港

教育委員会 8月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- 子どもと大人の自然学校 5日(金) 中止
- 子ども会育成会球技大会 16日(火)
- 尾瀬戸倉杯グラウンドゴルフ大会 28日(日)
- あつまれ！スポーツチャレンジ 29日(月)
- 尾瀬岩鞍杯グラウンドゴルフ大会

☆学校関係

- ◇片小
 - 第2学期始業式 25日(木)

「夏休みのたより」などをもとに、交通事故や水の事故、不審者には気をつけて、規則正しい生活を送れることを願っております。

- ◇片中
 - 第2回除草ボランティア 18日(木)
 - P T A本部役員会② 18日(木)
 - 少年の主張利根沼田大会 20日(土)
 - 第2学期始業式 25日(木)

夏季休業中、規則正しい生活を送り、始業式には83名の全校生徒が元気に登校することを願っています。

※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

『夏の青少年健全育成運動』

- ▼実施期間 令和4年7月15日～令和4年8月31日
- ▼推進目標

県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を考えよう

- お・・・おくらない(写真)
- ぜ・・・ぜったい会わない!
- の・・・のせない(個人情報)
- か・・・かき込まない(悪口)
- み・・・みない(有害サイト)
- さ・・・さがさない(出会い)
- ま・・・まもる(ルール)

(教育委員会)

図書室だより

図書室カレンダー 8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※午後2時00分～5時30分開室

※土曜、日曜、祝日はお休みです。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

地域の方とクラブ活動

片品小学校では4・5・6年生のクラブ活動として「スポーツ」「手芸」「マルチメディア」「将棋・かるた」「切り絵」「八木節」の6つのクラブがあります。その中の「将棋・かるた」「切り絵」「八木節」の3つのクラブにおいて、地域の方の協力を得て活動しています。平日のお忙しい中、御協力いただきありがとうございます。



切り絵クラブ



将棋・かるたクラブ



八木節クラブ

あつまれ！えいごチャレンジ開催！

令和4年6月8日(水)「あつまれ！えいごチャレンジ」が片品小学校体育館で行われました。

このプログラムは、小学校1・2年生を対象にして、英語の入門期である児童に、体を動かしたり声に出したりすることで英語に親しんでもらおうと今年から始めたものです。年間9回予定されており、身近な身の回りのものを英語で言ってみたり、季節の話題を英語で表現したりする予定です。

第1回は色や体の部分を英語で言ったり、実際に触れたりするゲームを行いました。今回は、会場が体育館でしたので、子どもたちは元気いっぱい走り回りながら体育館全体を使って色を探していました。1・2年生あわせて23名が参加してくれ、みんなで英語を使って楽しく遊ぶことができました。

45分間のプログラムでしたが、帰り際、参加してくれたお友達からは「もう終わっちゃうの?」とか「楽しかった!」という声が聞かれました。

次回からは学年ごとに分けて行いたいと考えています。楽しみにしてもらえたら嬉しいです。(教育委員会)



ALT Michael Spibey 通信

I have recently started playing soccer with the junior high school soccer club after school. I have been enjoying it very much and the students are all very good. But it has also got me thinking about the weather and seasons in Japan. With summer arriving I will now see all four seasons in Katashina. So far, my favourite season has been autumn. It is not too hot or cold and the red leaves look beautiful on the mountains. We have four seasons in the UK too. But our summers are not as hot, and our winters are not as cold. There has also been a lot of heavy rain and sudden thunderstorms recently. We only have these rarely in the U.K. It is thought that the U.K is very rainy, but I was surprised to learn that Katashina has more rainfall than London. Maybe there are a lot of days of light rain in London and Katashina has a few days of very heavy rain. These storms are not so good for playing soccer outside though, so I am very happy when it is sunny. I am looking forward to experiencing summer in Katashina as although it is hotter than the U.K it is not as hot as Tokyo which is too hot. I am also looking forward to summer events such as festivals. Summer festivals in Japan are always great and I want to see Katashina's festival.



私は最近、放課後に中学校のサッカー部でサッカーをするようになりました。とても楽しくて、生徒もみんな上手です。同時に、日本の天気や季節について考えるようになりました。夏が来れば、片品で四季を感じることができます。今のところ、私が一番好きな季節は秋です。暑すぎず寒すぎず、山々の紅葉が美しいからです。イギリスにも四季があります。しかし、夏はそれほど暑くなく、冬はそれほど寒くありません。また、最近は大雨や突然の雷雨がよくあります。イギリスは雨が多いと思われていますが、片品はロンドンよりも降水量が多いと聞いて驚きました。ロンドンは小雨の日が多く、片品は大雨の日が数日あるのかもしれない。でも、この嵐は外でサッカーをするにはあまり良くないので、晴れているととてもうれしいです。片品はイギリスより暑いですが、東京の暑さほどではないので、夏を体験するのが楽しみです。また、お祭りなどの夏のイベントも楽しみです。日本の夏祭りはいつも素晴らしいので、片品のお祭りを楽しみにしています。

広報文芸 片品村俳句会作家協会
令和四年六月俳句会

菅 沼 大竹 沙	雨合羽取りに行く間の 驟雨かな	鎌 田 佐藤 文子	秋麦の黄金に映ゆる赤鳥居 青空を撲ぐるやうに竹伸びて	菅 沼 戸丸とし子	山迫り霧の流るゝ夏古道 週刊誌待ちしあの日に マーガレット	菅 沼 戸丸 富子	春光や野を行く狐尾を立てて 子らの家灯りがともり五月尽	鎌 田 萩原キヨ子	夕涼みぼとり音立て落し文 爪草の白と紫両の手に	須賀川 星野志ず子	田植え了へ昭和を思ふお赤飯 振り向けばアカシヤの花 咲き初めて
鎌 田 星野 光子	村の灯を静かに映す植田かな 晴れ舞台孫引くピアノ若楓	鎌 田 松井亜作枝	桑の実や老の集ひの指体操 病み鶴の瓢湖を渡る若葉風	鎌 田 吉野 道子	夕端居慣れぬスマホの 通じけり	鎌 田 渡辺 和昭	落葉松の花がまとひし霧霽 袈裟丸山の 寝釈迦詣でる登山中	鎌 田 渡辺 和昭	さやさやと水音立てて芹の花		



子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親・その他世帯分)のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

ひとり親世帯分

支給対象者

- 以下の①～③のいずれかに該当する方
 - ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方(申請不要)
 - ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(申請必要)
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当)
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(申請必要)

その他世帯分

支給対象者

- ①②の両方に当てはまる方
 - ① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者
 - ② 令和4年度住民税(均等割)が非課税または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

▼ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。

II. 上記以外の方(例. 高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

▼ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

※ひとり親・その他世帯分どちらか片方の給付金支給になります！
ひとり親世帯分で受給された方はその他世帯分は支給されません。

■ 厚生労働省 コールセンター

☎ 0120 (400) 903 (受付時間：平日9:00～18:00)

■ 片品村役場保健福祉課窓口

☎ 0278 (58) 2115 (受付時間：平日8:30～17:15)

令和4年1月以降に家計急変のあった世帯の皆さまへ

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内

給付金の支給額

給付金の支給時期

1世帯あたり**10万円** 令和4年7月中旬頃～ 順次

支給対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯(家計急変世帯)
 ※既に確認書を提出し、給付を受けた方は申請できません。
 ※新型コロナウイルス感染症と全く関係のない理由で収入が減少し、非課税水準となった場合は対象となりません。
 ※非課税相当の判断目安は下記早見表を参照してください。

《早見表》

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	930,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,378,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,683,999円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	2,099,999円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	2,499,999円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

申請方法

上記表に基づき、ご自身で算定した結果、対象になると思われる方は、役場住民課窓口にて申請書を受け取り、必要書類を添付して提出してください。
 ※世帯全員の収入が減少したことが証明できる書類が必要です。詳細は申請書受け取りの際に住民課職員にお問い合わせください。

申請先: 片品村役場住民課 ☎ (58) 2116

申請期限: 令和4年9月30日(金)まで



国保だより

●8月1日からの国民健康保険「高齢受給者証」は保険証と一体化されます！

「高齢受給者証」は、70歳以上74歳までの方に交付され、今まで白色でハガキより少し小さいサイズの証でしたが、8月1日からは国民健康保険被保険者証に負担割合が記載された「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」として発行されます。今までのように国保の保険証と高齢受給者証の2点ではなく、1点になりますのでご注意ください。高齢受給者証が一体化した国保の保険証は7月下旬に世帯主あて特定記録郵便で郵送します。内容をご確認いただき、8月以降の受診の際には、新しい保険証兼高齢受給者証を医療機関や薬局の窓口で提示してください。

●国民健康保険加入者の限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

70歳から74歳までの方

【現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注)。支払が高額になる可能性のある方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ(注)、入院したときの食事代も減額されます。支払が高額になる可能性のある方や、入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

所得区分・要件	自己負担限度額(ひと月あたり)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
現役並み所得者	現役並み所得者Ⅲ 課税所得が690万円以上 252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※1>	
	現役並み所得者Ⅱ 課税所得が380万円以上690万未満 167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※1>	
	現役並み所得者Ⅰ 課税所得が145万円以上380万未満 80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※1>	
一般	一般 現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない者 18,000円(年間上限144,000円) 57,600円 <多数回44,400円※1>	
	低所得者Ⅱ 世帯主及び世帯の被保険者全員が市町村民税非課税(低所得者Ⅰを除く) 8,000円 24,600円	
低所得者Ⅰ	低所得者Ⅰ 世帯主及び世帯の被保険者全員の所得が一定以下※2 8,000円 15,000円	

※1 過去12ヶ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。
※2 地方税法の規定による市町村民税にかかる所得(退職所得を除く)がない場合(年金収入のみの場合、年金受給額80万円以下)

【自己負担限度額】

70歳から74歳までの方の8月以降の自己負担限度額(月額)は上表のとおりです。

※区分が「一般」及び「現役並み所得者Ⅲ」の方には認定証は交付されません。

70歳未満の方

外来受診及び入院前に申請してください。所得区分にかかわらず認定証が交付されます。限度額適用認定証もしくは限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで、外来及び入院時の支払が自己負担限度額までとなります(注)。自己負担限度額(月額)については上表の70歳から74歳までの方とは異なります。(注)限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は、後日、高額療養費として払い戻されます。

《申請に必要なもの》 国民健康保険被保険者証・印鑑

- ※この制度を受けるためには役場保健福祉課窓口で申請をしていただく必要があります。
- 昨年度(令和4年7月までの有効期間)の認定証の交付を受けている方には、保健福祉課からお知らせをいたします。引き続き交付を希望する場合は申請してください。
- 認定証の有効期間は申請月の1日~7月31日までです。

▼問い合わせ先 保健福祉課国保係 ☎(58)2115



<後期高齢者医療被保険者証の更新等について>

簡易書留で郵送します。

8月1日から保険医療機関で御提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。

「後期高齢者医療被保険者証」は、村内に住所を有する75歳以上の方(75歳未満で65歳以上の一定の障害者を含む。)に交付されます。

新しい保険証の色は「水色」です。今までの被保険者証は8月以降御使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月末までにお手元に届くよう簡易書留(受取印か署名が必要)で郵送します。

今年も保険者証が2回発行されます！

7月中旬に発送する水色の被保険者証は、令和4年8月1日~9月30日までが有効期間となっています。令和4年10月1日~これまでの医療費自己負担割合「1割」と「3割」に、新たに「2割」負担が加わるため、その対象者の方だけでなく、後期高齢者医療被保険者全員に改めて9月中旬に被保険者証を再交付するためです。例年とは異なり、今年度は保険証が2回発行されますので、有効期限をよくご確認いただき、お間違えのないよう差し替えをお願いいたします。

再交付される保険証の色は「だいたい色」です。また、有効期間は令和4年10月1日~令和5年7月31日までとなります。9月中旬以降~9月末までにはお手元に届くよう簡易書留(受取印か署名が必要)で郵送します。

後期高齢者医療制度 限度額認定証をご利用ください。

【現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注1)。支払が高額になる可能性のある方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

なお、現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方で次の条件全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和4年8月1日~令和5年7月31日まで使用できる限度額適用認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和4年度も引き続き現役並み所得者Ⅱ、Ⅰに該当する方

※限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の色は「水色」です。保険証とは違い、1回交付です。

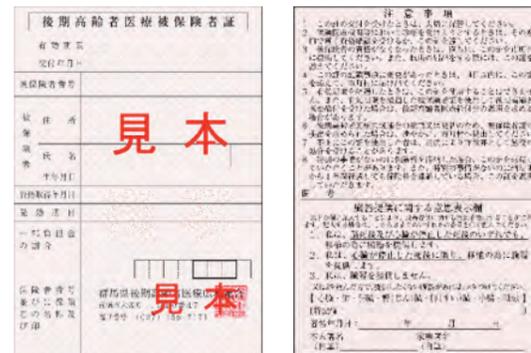
【申請の際に必要なもの】 後期高齢者医療保険証

短期被保険者証について

保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証を交付する場合があります。さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費をいったん全額自己負担していただく「資格証明書」を交付することがあります。



令和4年8月1日~9月30日の被保険者証「水色」



令和4年10月1日~令和5年7月31日の被保険者証「だいたい色」

【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ(注1)、入院したときの食事代も減額されます(注2)。支払が高額になる可能性のある方や、入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

なお、低所得者Ⅱ、Ⅰの方で、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和4年8月1日~令和5年7月31日まで使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和4年度も引き続き住民税非課税世帯である方(注1)限度額適用認定証等を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は後日払い戻されます。(注2)入院時の食事代は、入院するときに認定証を提示しないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7171

食育コーナー

～バランスの良い食事を心がけましょう～

○主食・主菜・副菜をそろえた食事を

【主食(ごはん・パン・麺)】

身体を動かすためのエネルギーになる、炭水化物が多く含まれています。

【主菜(肉・魚・卵・大豆)】

血液や筋肉をつくる、たんぱく質が多く含まれています。

【副菜(野菜・きのこ・いも・海藻)】

身体の調子を整える、食物繊維、ミネラル、ビタミン等が含まれています。

○減塩のポイント

- ・汁物は具たくさんにし、汁の量は少なくする。
- ・だし、香辛料、酸味を利用する。
- ・麺類のスープやつゆは残す。

◎ラーメンの場合、スープを半分残すだけでも、約2.5gの減塩につながります。

○牛乳・乳製品で健康習慣

日本人に不足しやすい栄養素のひとつカルシウムは、牛乳・乳製品に多く含まれています。牛乳をコップ1杯(200ml)飲むことで、成人が1日に必要なカルシウム量の約3分の1を摂ることができます。骨粗鬆症予防のためにも毎日とることを心がけましょう。

(保健福祉課)

～きのこの和風マリネ～



1人前: 96kcal
塩分 : 0.7g



【材料(1人前)】

- ・好きなきのこ...150g
- ・ごま油...大1/3
- ・酢・みりん・醤油...各 大1/2
- ・鶏ガラスープの素...小1/4
- ・ブラックペッパー...少々
- ・青ネギ(仕上げ用)

- ①フライパンに油をひき、きのこに焼き色がつくように炒め、酢・みりん・醤油・鶏ガラスープの素を加える。
- ②ブラックペッパーで味を整える。
- ③仕上げに青ネギをちらす。

鷹の爪やラー油を加えてピリ辛マリネに。

児童扶養手当について

手当の支給要件を満たして、受給されていない方は、手続きをしてください。

▼対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日(政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満)までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している者」で次のいずれかに該当する。

- ①父母が婚姻を解消した児童。
- ②父又は母が死亡した児童。
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある児童。
- ④父又は母の生死が明らかでない児童。(海難事故等により)
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童。
- ⑥父又は母が裁判所から保護命令を受けた児童。
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている児童。
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童。
- ⑨父・母ともに不明である児童。(孤児等)

※詳細な受給要件はお問い合わせください。

▼その他

- 受給資格者等の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部(全部)停止される場合があります。
- 扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、手当の支給が全部停止となります。
- 偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方は8月が現況届及び所得状況届の月です。届出をしないと児童扶養手当については11月以降の手当が、特別児童扶養手当については8月以降の手当が受給出来なくなりますので、必ず期限内に手続きを行ってください。

▼お問い合わせ先

保健福祉課 ☎(58)2115



国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

令和4(2022)年5月より マイナポータルから
国民年金手続きの電子申請ができます

▼対象手続

- ①国民年金 第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

メリット1 24時間365日、申請ができます!

メリット2 スマートフォンから申請できます!

メリット3 処理状況も申請結果も確認できます!

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です →

手続きにはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

<https://myrna.go.jp>

※「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

マイナポータルとねんきんネットをつなげると、もっと便利です!

メリット1

日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます

学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方の場合は簡便な方法で電子申請が行えるお知らせが受け取れます。今後もお知らせサービスを拡充予定です。

メリット2

年金記録を確認できます

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

メリット3

将来の年金見込額を試算できます

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など様々な条件に合わせた試算ができます。

マイナポータルからの手続きが必要です。

手続きにはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

かんたん!スマートフォンで電子申請!!

1 マイナポータル利用のためご用意いただくもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード
- ・パスワード①: 利用者証明用 電子証明書パスワード (数字4桁)
- ・パスワード②: 券面事項入力補助用パスワード (数字4桁)

2 マイナポータル利用者登録手続き

(すでに利用者登録されている方はマイナポータルにログインし「3申請手続き」へ)

- ①マイナポータルトップ画面の「利用者登録/ログインして使う」を選択
- ②「利用者登録」を選択
- ③「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード
- ④「利用者登録/ログイン」を選択
- ⑤パスワード①を入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取りを開始
- ⑥画面の案内にしたがい入力・選択し、登録が完了

3 申請手続

- ①マイナポータルトップ画面の「年金の手続きをする」を選択
- ②「国民年金に関する手続き」画面にて、希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択
- ③パスワード②を入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取りを開始
- ④画面の案内にしたがい、申請に必要な内容の入力・選択等を行う
- ⑤個人情報の取扱い等を確認し、「同意する」「申請する」を選択

4 送信したら電子申請が完了です

ご不明な点等ございましたら、下記をご覧ください。

ホームページで確認



※こちらのQRコードからアクセスできます
日本年金機構 検索
<https://www.nenkin.go.jp/>

▼問い合わせ先
【ねんきん加入者ダイヤル】
ナビダイヤル 0570 (003) 004
【受付時間】
・月曜日～金曜日
: 午前8時30分～午後7時
・第2土曜日: 午前9時30分～午後4時

第18回「今残したい片品の景観」写真コンテストを開催

片品村の美しい自然・歴史・文化・祭りなどの景観や尾瀬と人との関わりなどを素材とした作品を募集します。入賞作品は写真展やイベント等で展示いたします。

- ▼応募規定
カラー・白黒写真の四つ切りプリント（ワイド四つ切りは不可）。未発表または発表予定のない作品に限る。（デジタルプリントの場合は銀塩処理したもの。画像加工禁止・インクジェットプリント不可）
- ▼応募方法・応募上の注意
作品の裏面に応募票を貼付し、役場まで持参または郵送してください。
- 入賞作品の著作権（著作権）・所有権・使用権は主催者に帰属します。入賞された方は、作品原板を必ず提出してください。
- ※詳しくは募集チラシをご覧ください。
- ▼締め切り
9月30日（金）当日消印有効
- ▼発表
11月上旬
入賞作品は直接本人に通知いたします。
- ▼審査委員
日本写真協会会員 新井 幸人氏
片品村文化協会写真部

- ▼賞
●片品村長賞
1点 賞金3万円+副賞
- 片品村議会議長賞
1点 賞金2万円+副賞
- 片品村副村長賞
1点 賞金2万円+副賞
- 「商工会長・森林組合長・観光協会長・利根沼田農協片品支店長・片品村景観審議会会長・むらづくり観光課長」賞・尾瀬特別賞
各1点 副賞
- 特選・入選
特選5点・入選10点 記念品
- ▼問い合わせ先 むらづくり観光課
☎(58)2112



第17回片品村長賞受賞作品「お花見」

放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- テレビによる授業だけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月13日まで。
- 資料を無料で差し上げています。詳しくは下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 放送大学群馬学習センター ☎027(230)1085

令和4年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表
航空学生 (海・空)	高卒(見込含) 高専3年次修了者(見込含) 海上:18歳以上23歳未満の者 航空:18歳以上21歳未満の者	7月1日~9月8日	1次 9月19日(月)	勢多会館(前橋市)	1次 10月7日(金) ※1次合格後に2次試験等の連絡があります。
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上33歳未満の者	7月1日~9月5日	1次 9月15日(木)~18日(日) ※いずれか1日を指定されます。	昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館) 勢多会館(前橋市) 太田市浜町勤労会館(太田市) ※試験会場は指定されます。	1次 10月3日(月) ※1次合格後に2次試験等の連絡があります。
自衛官候補生 (陸・海・空)	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	相馬原駐屯地(榛東村) 新町駐屯地(高崎市) ※試験会場は指定されます。	合格発表は、試験日にお知らせします。
防衛医科大学校看護科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)	7月1日~10月5日	1次 10月15日(土)	勢多会館(前橋市)	1次 11月11日(金)
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)	7月1日~10月12日	1次 10月22日(土)	勢多会館(前橋市)	1次 12月1日(木)
防衛大学校学生	一般 18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)	7月1日~10月26日	1次試験 11月5日(土)及び11月6日(日)	人文・社会科学 昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館) 理工学 勢多会館(前橋市)	1次 11月24日(木)

*記載事項に変更が生じる場合がございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎(23)4111

8月の健康カレンダー

- 2日(火) 1歳半・3歳児健診
＜対象＞1歳半：R2年9月～12月生まれの児
3歳：H31年1月～4月生まれの児
(対象者には連絡をさせていただきます。)
- 3日(水) ひだまりカフェ
- 8日(月) 七転び八起き会
- 9日(火) はつらつ体操教室
- 16日(火) ベイビーサロン

◎新型コロナウイルス感染症の影響で、予定が変更されることもあります。ご了承ください。

ほけんだより 夏の食中毒予防

食中毒は一年を通して発生しますが、梅雨から夏にかけて特に気をつけたいのが細菌性食中毒。気温と湿度が高くなると細菌の増殖が活発になるため、より注意が必要です。

食中毒を防ぐには、調理や食事のときに食品を細菌の汚染から守る「つけない」、細菌に増殖する機会を与えない「増やさない」、食品中の細菌を加熱や消毒によって「殺す」の三原則が基本です。

細菌を「つけない」ためには、まず手洗いをしっかりと。調理前はもちろん、生の肉や魚、卵などを扱った後も小まめに行います。台所は常に清潔にして、まな板やふきん、スポンジなどは熱湯や煮沸で消毒し細菌を寄せ付けないようにしましょう。細菌を食品中で「増やさない」ためには、食品の温度管理を徹底し、「殺す」ためには、食品の中心部温度75度以上で、1分以上しっかりと加熱すること。特に肉の加熱不足、生食には注意しましょう。生肉は、食中毒の原因となる細菌に汚染されていることがあり、重症や死亡例のある食中毒事件も起こっています。必ず中までしっかりと火を通しましょう。また、肉を焼く箸と食べる箸は区別し、調理に使ったまな板や包丁もしっかり洗浄しましょう。

規則正しい生活とバランスのとれた食事で抵抗力を付けておくことも大切です。

こんな症状があるときは医療機関へ！

- ・下痢が1日10回以上起こる
- ・激しい腹痛がある
- ・体がフラフラする
- ・意識が遠くなる
- ・尿の量が減る、12時間以上出ない
- ・下痢便に血液が混ざる
- ・嘔吐が止まらない

※下痢止めや吐き気止めを服用すると細菌などを体外に排出しようとする体の反応を抑えることになり、症状が悪化する場合があります。自己判断による服用はやめましょう。

8月1日から国保の保険証が新しくなります

- 保険証を郵送します
8月1日から国民健康保険(国保)の保険証が新しくなります。
新しい保険証は7月下旬までに世帯主あてに特定記録郵便で郵送します。保険証が届きましたら記載内容の確認をお願いします。8月1日からは必ず新しい保険証を使用してください。期限が切れた古い保険証は各世帯で処分してください。
国保税を納めていない人には納税相談を行った後に交付します。また、特別な事情などもなく滞納が長期にわたっている場合には、短期保険証、または資格証明書を交付します。
- 国保の届出は14日以内に
勤めを辞めて社会保険を離脱したときは、国民健康保険に加入しなければなりません。また、国民健康保険に加入していた方が、会社などに勤めて社会保険に加入したときには国民健康保険を脱退する手続きが必要です。加入・脱退の届出やその他変更の届出は、異動が生じた日から14日以内に行ってください。

- 領収証は捨てないで！
医療機関等で診療を受けた場合、領収証は大切に保管しておいてください。
高額療養費の支給申請など、後で必要になることがあります。



▼問い合わせ先保健福祉課 国保係 ☎(58)2115